

間の支給率に大きな相違のあるのは不當であらう」と言ふにあるようである。事實 客觀的に見て手當の支給率は不公平を缺いてゐるようであり、嚴密に客觀的判斷を下すことは困難である。と言ふのは幾何の額を支給することが最も妥當であるか否かを決定することはむづかしい問題であるから、殊に勞務政策的見地より見れば、重役等は既に新株で利益を得てゐるのであるからそれ以上更に手當を多く取することは従業員の反感を買ふことは火をみるよりも明かであり、殊に從來から會社に對して不満を持つてゐた事を思へば猶更である。これに關して注意して置かねばならぬことは、前にも述べた様に同社は金融資本をバツクに持たないのであり、その爲、産業資本の利潤は金融資本に吸収されることのない代りに、産業資本自身がこの利潤を壟斷しようとする傾向の強いことであつて、この傾向が今回の手當支給に顯著に見られるところである。これは藤永田造船所の金融資本支配型態といふ對蹠的に置かれてゐるようである。したがつて、かゝる産業資

家の態度は最も鋭敏なる近代的勞働者としての同社従業員に感受せられない筈はなかつた。それに、最近の如く物價高のため生活困難を経験してゐる勞働者にとつては、臨時的な手當と雖も生活手段に大きな影響を持つてゐることは言ふ迄もあるまい。生活に基礎を置かない如何なる政策も結局破綻せざるを得ないことは右の事實に徴するも明かである。